



市工連かわらばん

第179号
(2019年11月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●「受発注相談コーナー」(相談無料) は、ホームページで。

－ 本号の記事 －

- ① 「技能検定試験」の受検手数料補助 ～申請受付中！～
- ② 「市工連 新年賀詞交歓会」開催のご案内
- ③ 「新入社員フォローアップ研修会」開催のご案内
- ④ 「九都県市合同商談会 in パシフィコ横浜 2020」の参加企業募集！
- ⑤ 「令和2年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書」を提出しました
- ⑥ 市工連機関誌「よこはま市工連」の会員専用の情報交換ページをご活用ください！
- ⑦ 台風15号で被害を受けた事業者向けの補助金のお知らせ

①●

「技能検定試験」の受検手数料補助

～申請受付中！～ (市工連会員対象)

国家検定制度による「技能士」は、高い技能を有することが認められた資格です。「技能士」がいることで、企業の高い技術力の証明となり、顧客からの信頼を得られます。また、生産性も向上し、製品の品質維持に役立つなど企業にとっても多くのメリットがあります。

さらに、市内の中小製造業者の技術水準の向上や技能・技術の承継を進め、人材確保及び人材育成にも寄与すると考えられます。

このため、市工連では「技能士」となるための、技能検定の受検費用を負担した市工連会員企業に対し、受検手数料を補助します。



- 1 補助対象者 都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定実施職種（作業）の中の製造業に関する機械、電気、電子、その他製造業に関する職種として会長が認めるものについて、従業員が資格取得の受検費用を負担した企業
※前期合否決定分と後期申請分を同時に募集します。
- 2 補助対象経費 実技試験及び学科試験の両方に合格した場合の受検手数料
- 3 補助額 1社3万円を上限とします。
- 4 申請方法 市工連ホームページから要綱をご確認の上、申請書をダウンロードして以下の書類を添付して申請してください。
(1) 技術者育成支援事業補助金交付申請書（様式1）
(2) 試験実施機関が発行した受検票の写し
(3) 受検手数料の支払いにかかる領収書の写し
(4) 受検手数料を個人が支払った場合には、会社が個人へ支払ったことが分かる書類
※合格発表後に、合格通知の写しを提出していただきます。
- 5 お問い合わせ (一社)横浜市工業会連合会 TEL 045-671-7051
ホームページ：<http://www.y-shikouren.or.jp/>

「市工連 新年賀詞交歓会」開催のご案内

新しい年を迎えるにあたり恒例の「新年賀詞交歓会」を次のように開催します。

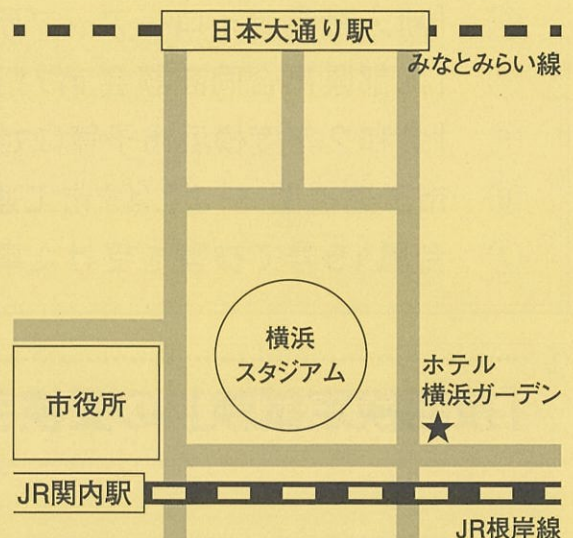
地域工業会・事業会の役員以外の一般会員の方にもご案内をさせていただくようになり、地域工業会・事業会の枠を越えた会員同士の情報交換の場として活用いただいております。皆様のご参加をお待ちしております。



平成31年賀詞交歓会の様子

- 1 日 時 令和2年1月10日(金) 午後4時～5時半
 - 2 会 場 ホテル横浜ガーデン 4階 アイリス
横浜市中区山下町254
電話045-641-1311
 - 3 申込方法 下記「連絡票」を12月18日(水)までに
FAXにてご返送、または市工連HPか、
右下のQRコードからお申込みください。
市工連ホームページ
<http://www.y-shikouren.or.jp/>
(最新情報の令和2年市工連新年賀詞交歓会
の開催のご案内)
 - 4 会 費 7,000円
 - 5 振 込 先 横浜銀行本店営業部 普通0093130
横浜信用金庫本店営業部 普通0318462
口座名義人 (社)横浜市工業会連合会
 - 6 会費払込期限 令和元年12月26日(木)
※振込手数料は御社でご負担ください。
また払込票をもって領収書に代えさせていただきます。
- ◎すぐれたアイデア表彰も併せて実施します。
◇ お問合せ：(一社)横浜市工業会連合会
TEL 045-671-7051

《会場のご案内》



QRコードからのお申込み

「連絡票」

(市工連FAX 045-671-7321)

市工連 新年賀詞交歓会 (令和2年1月10日(金)午後4時～)に 参加します	
会社名	工業会・事業会名
役 職	氏 名
TEL	FAX

★ 締切日以降にお申込みの場合、氏名が出席者名簿に掲載できないことがありますので、12月18日(水)までにお申込みいただきますようお願い申し上げます。

③

「新入社員フォローアップ研修会」開催のご案内

今年も新入社員フォローアップ研修を開催します。今年度入社された新入社員をはじめ、入社2年程度までの若手社員の方を対象に、より良い仕事をするための考え方等を学んでいただきます。

昨年の参加者からは、「自分のことを客観的に見つめ直す機会になった」、「仕事への向き合い方を考える機会になった」、「他社の同世代の人と交流ができてよかった」などの感想が聞かれました。

＜フォローアップ研修のポイント＞

- ◇ 新入社員として入社後を振り返り、身についた能力を検証し、自分の仕事の進め方を再確認する。
- ◇ 自分から周囲に働きかける積極的な姿勢や仕事上の問題点の克服法を身につける。
- ◇ 周りとの調和や協調性に配慮しつつ、仕事を通して、自己の成長を図ることの重要性を理解する。

1 日時 令和2年2月19日（水） 9：00～16：30 講義・グループ討議
16：30～17：30 交流会

2 会場 関内・日本大通り駅周辺で調整中

3 対象者 今年入社の新入社員及び入社2年目程度までの若手社員
市工連新入社員合同研修に参加していない方も是非ご参加ください。

4 参加費 10,000円（昼食お弁当代・交流会費含む）
申込書受付後、請求書をお送りします。

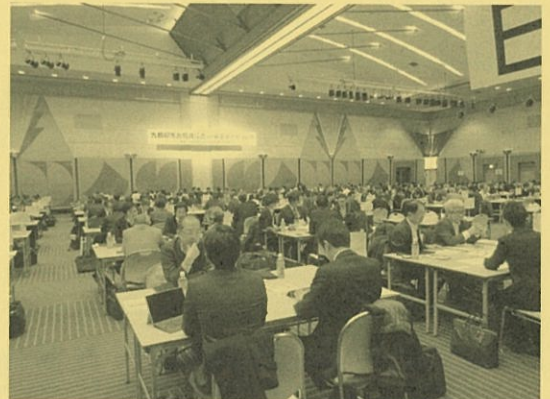
5 定員 20名

6 詳細・申込みはこちら

④

「九都県市合同商談会 in パシフィコ横浜2020」の参加企業募集！ ～テクニカルショウヨコハマ2020と同時開催～

例年、パシフィコ横浜で「テクニカルショウヨコハマ」の開催に併せて開催されている受・発注商談会は、今回、九都県市合同商談会として開催されます。首都圏での販路の新規開拓、将来的な発注案件に向けた情報収集等を希望する企業の皆さまを参加募集します。



前回の九都県市合同商談会の様子

◆「九都県市合同商談会 in パシフィコ横浜2020」の開催概要

日時 令和2年2月5日（水） 午後0時50分～5時
会場 パシフィコ横浜展示ホール2F
アネックスホール
(横浜市西区みなとみらい1-1-1)

◆受注企業募集

ホームページに公開した約100社の発注案件に申込み形式で、受注側企業を募集しています。（募集期間は、11月下旬まで）

詳細はKIPのホームページをご覧ください。 → http://www.kipc.or.jp/seminar_event/38623/

⑤

「令和2年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書」 を提出しました

令和元年10月23日（水）横浜市長公舎において、各地域工業会・事業会会長同席のもと、榎本市工連会長から林文子横浜市長に「令和2年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書」をお渡ししました。

同要望書作成に当たっては、7月から8月に各地域からの施策検討委員、政策委員、経済局及びI D E Cの職員で、施策検討会を3回開催しました。今年は各地域工業会・事業会のご協力で数多くの要望をまとめることができました。ご協力に感謝申し上げます。

全文は市工連ホームページでご覧いただけます。

→ <http://www.y-shikouren.or.jp/wp/news/topics/5049.html>

⑥

市工連機関誌「よこはま市工連」の 会員専用の情報交換ページをご活用ください！

令和2年1月31日発行の市工連機関誌「よこはま市工連」No81に、市工連会員限定の情報交換ページを設けます。

会員様向けに情報発信を希望する会員事業者の皆様が格安で広告を出すことができます。

「よこはま市工連」は、会員企業の皆様を対象とした事業などの情報提供や各地域工業会の活動状況をお知らせすることを目的として、1月末、7月末の年2回発行しています。

配布先は、会員約1,600社及び市内関係機関です。

No81の内容は、「写真で綴る平成31年・令和元年（市工連の取組みの紹介）」「工業会だより」などを予定しています。

- 1 掲載箇所 機関誌「よこはま市工連」(A4版全カラー 22ページ)のうち、8ページ目
- 2 発行日 令和2年1月末
- 3 発行部数 2,200部
- 4 広告料金 A4 1/4サイズ 3,000円(税込)
※会員様の仕事に繋がるようにお使いいただきたく、格安に提供します。
- 5 申込み ご希望があれば担当・植松までご一報ください。
- 6 原稿締切日 令和元年12月6日(金)
- 7 原稿送付先 〒231-0023
横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル2階
一般社団法人横浜市工業会連合会 担当：植松
Email : jigyou3@y-shikouren.or.jp
TEL : 045-671-7051 FAX : 045-671-7321

⑦

台風15号で被害を受けた事業者向けの補助金のお知らせ (横浜市経済局ものづくり支援課)

先日の台風15号で被害を受けた市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援するため、復旧・整備に要する経費を補助します。さらに、大きな被害を受けた横浜市金沢区の中小企業・小規模企業を支援するため、被害額が4千万円を超えた場合の追加の支援を市単独補助金で実施します。

〈横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助金〉

(1) 自治体連携型補助金(横浜市全域対象)

補助上限額・補助率：3,000万円(補助率3/4)

(2) 市単独補助金(横浜市金沢区対象)

補助上限額・補助率：3,000万円(補助率1/10)

※(1)の上乗せ分として最大6,000万円まで補助

申請の事前相談窓口を開設いたします。詳細は横浜市ホームページをご覧ください。